

平成28年度

業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

《 目 次 》

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革	
(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2) 精神保健福祉センター	1
(3) こころとからだの相談支援センター	1
2 組織、人員	
(1) 職員数	2
(2) 組織	2
(3) 職種別職員数	3
(4) 職種別職員数（年度別）	3
3 各課の所掌事務	4

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務	
(1) 大分県精神医療審査会	5
(2) 書類審査状況（年度別）	5
(3) 退院等請求審査状況（年度別）	5
2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移	6
(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	6
3 機能強化事業	
(1) 依存症対策事業	7
(2) 発達障がい講演会	9
4 技術指導及び技術援助	
(1) 保健所への技術援助	10
(2) 関係機関への技術援助	11
(3) 出張ダイケア技術支援	11
5 教育・研修（関係機関対象）	
(1) 精神保健福祉基礎研修	12
(2) 引きこもり等研修会	12
(3) 引きこもり等事例検討会	12
(4) ダイケア従事者研修会	13
(5) 精神障がい者就労支援従事者研修会	13
(6) インターネット依存支援者研修会	13
(7) ギャンブル依存支援者研修会	13
(8) 依存者支援連絡会	14
(9) 精神科救急電話相談センター相談員等研修	14
(10) 災害時こころのケア研修	14
(11) DPAT隊員養成研修	15
(12) 実習生指導	15

6	普及啓発	
(1)	組織育成	16
(2)	統合失調症の方の暮らし応援セミナー	17
(3)	成人発達障がい家族教室	18
(4)	ひきこもりに関する家族の学習会	18
(5)	第6回こころとからだの健康フェスティバルinたまざわ	18
7	精神保健福祉相談	
(1)	来所相談（予約制）	19
(2)	来所相談（予約せずに来所した者）	22
(3)	予約・相談電話	23
(4)	こころの電話相談	24
(5)	精神科救急電話相談センター	26
8	自殺予防対策強化事業	
(1)	自殺予防対策研修	30
(2)	自死遺族のつどい	30
(3)	自殺対策キャンペーン特別電話相談	31
(4)	精神保健（うつ病）家族教室	31
9	精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）	
(1)	デイケア	32
(2)	デイケア家族会	35
(3)	就労定着促進当事者会	35
10	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1)	出動実績	36
(2)	研修実績	36
(3)	こころの緊急支援活動の普及研修	37
(4)	大分県こころの緊急支援活動運営委員会	37
(5)	C R T 隊員の登録状況（職種別・所属別）	38
II 身体障害者更生相談所業務		
1	業務の内容	39
2	相談・判定の状況	40
3	身体障がい者巡回相談会	41
4	県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	42
5	身体障害者更生相談所関係専門研修会	43
6	身体障害者手帳交付事務	44
III 知的障害者更生相談所業務		
1	業務の内容	45
2	相談・判定の状況	46
3	療育手帳交付事務	46
4	療育手帳所持者の状況	47
第3編 学会報告等		48

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年 1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年 4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年 4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年 4月 大分市大字玉沢に移転

(2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年 4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年 9月 大分市荏隈に移転

昭和63年 4月 大分県精神保健センターに改称

平成 6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成 7年 9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

(3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

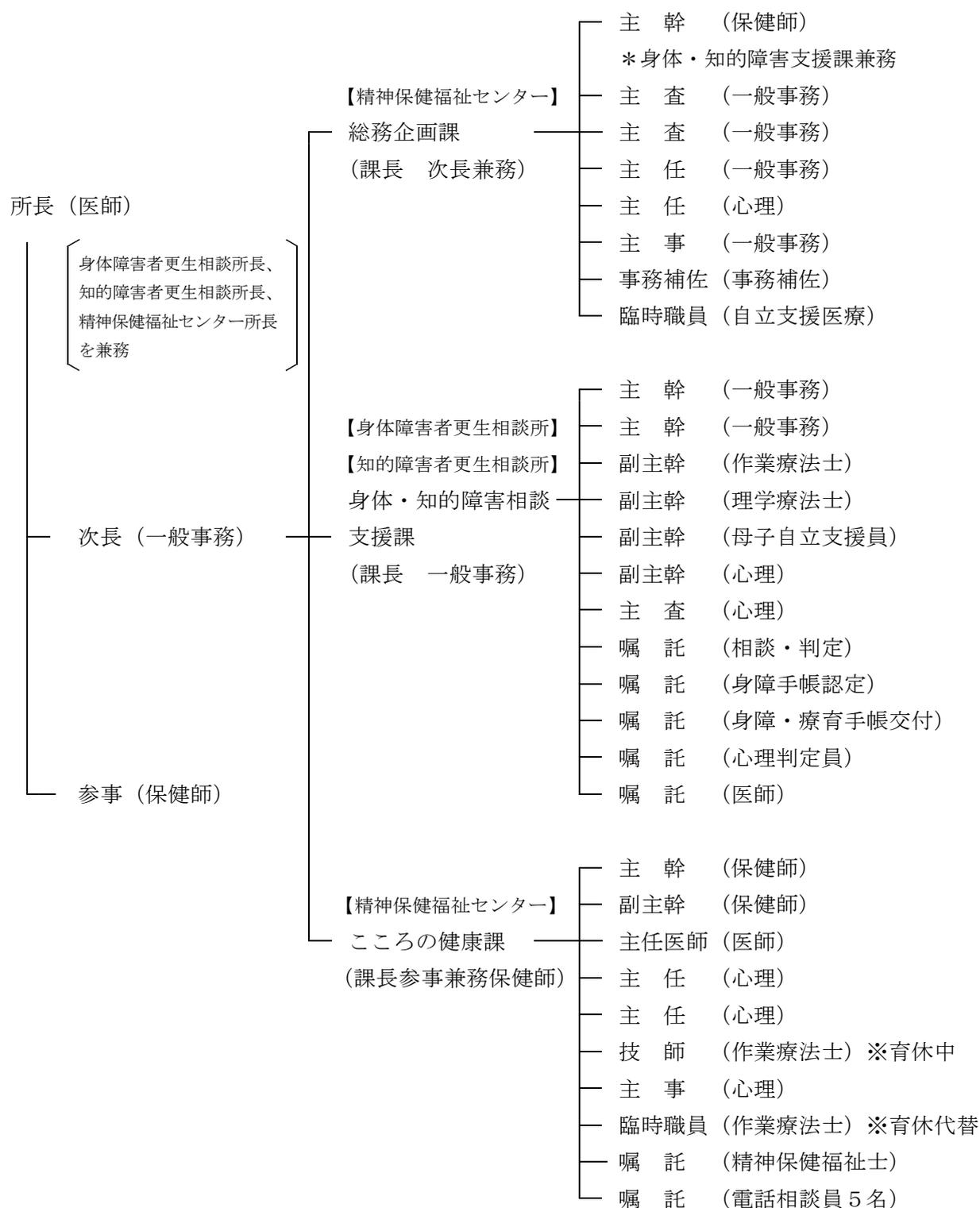
I 平成28年度 組織、人員

1 職員数 38名 (平成28年4月1日現在)

常勤職員 27名 (うち臨時職員2名)

非常勤職員 11名

2 組織



(3) 職種別職員数 (平成28年4月1日現在)

(単位：人)

		医 師	保健師	理学療法士	作業療法士	心 理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常 勤	総務企画課	1	1			1			7	10
	身体・知的障害相談支援課			1	1	2			4	8
	こころの健康課	1	3		2	3				9
	計	2	4	1	3	6			11	27
非 常 勤	総務企画課									
	身体・知的障害相談支援課	1				1	1		2	5
	こころの健康課							1	5	6
	計	1				1	1	1	7	11
計	総務企画課	1	1			1			7	10
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	3	1		6	13
	こころの健康課	1	3		2	3		1	5	15
	計	3	4	1	3	7	1	1	18	38

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、母子自立支援員、事務補佐、長期臨時職員、こころの電話相談員を含む。

3) 作業療法士と事務等には、臨時職員を含む

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 5. 1	H28. 4. 1	備考
常 勤	医師	2	2	2	2	2	
	保健師	4	4	4	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	1	1	2	2	3	
	心理	4	5	5	6	6	
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	11	11	10	11	11	
	計	23	24	24	26	27	
非 常 勤	医師	1	1	1	1	1	
	保健師						
	理学療法士						
	作業療法士	1	1				
	心理判定員	1	1	1	1	1	
	看護師	1	1	1	1	1	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	1	
	事務等	7	8	8	7	7	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	12	13	12	11	11	
計	医師	3	3	3	3	3	
	保健師	4	4	4	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	2	2	2	3	
	心理	5	6	6	7	7	
	看護師	1	1	1	1	1	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	1	
	事務等	18	19	18	18	18	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	35	37	36	37	38	

3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公印の管守に関する事 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 3 職員の身分及び服務に関する事 4 庁舎の維持及び管理に関する事 5 予算の執行に関する事 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事 7 諸収入の徴収に関する事 8 県有財産の維持及び管理に関する事 9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事 10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事 11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事 12 精神医療審査会に関する事 13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事 14 依存症対策に関する事 15 こころの緊急支援活動に関する事 16 精神科医療機関の看護職の連携に関する事 17 その他他の課の所掌に属しない事
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の相談に関する事 2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事 3 補装具の処方及びその適合判定に関する事 4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 5 身体障がい者巡回相談会に関する事 6 知的障がい者の相談に関する事 7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事 8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 9 身体障害者手帳に関する事 10 療育手帳に関する事 11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健及び精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事 2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事 3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事 4 災害時等のこころのケア（D P A T研修含む）に関する事 5 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事 6 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事 7 発達障がい者の支援に関する事 8 精神科デイケアの実施に関する事 9 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事 10 精神障がい者の就労支援に関する事 11 学生実習に関する事

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

(1) 大分県精神医療審査会

ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、その他学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

イ 開催状況（平成27年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

ウ 審査内容（平成27年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 19件
- ② 医療保護入院者の定期病状報告 1,597件
- ③ 医療保護入院者の入院届 1,799件
- ④ 入院者等からの退院等請求 37件

(2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果	
		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認
23	31	5	-	1,612	276	-	1,627	353	-	3,270	634	-
24	27	11	-	1,676	209	-	1,609	189	-	3,312	409	-
25	23	3	-	1,488	325	-	1,605	408	1	3,116	736	1
26	19	3	1	1,501	267	-	1,759	513	-	3,279	783	1
27	19	6	-	1,597	245	-	1,799	481	-	3,415	732	-

(3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退院請求						処遇改善請求				電話相談件数
	審査件数	審査結果			退院・取下	審査件数	審査結果			退院・取下	
		現在の入院形態での入院が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不適当			処遇は適当	処遇は不適当	その他		
23	27	26	1	-	5	1	1	-	-	-	232
24	20	19	1	-	1	-	-	-	-	-	182
25	26	26	-	-	7	1	1	-	-	-	289
26	41	38	1	2	13	1	1	-	-	1	339
27	35	33	1	1	10	2	1	-	1	1	499

2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

（単位：件）

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		承認	不承認		承認	不承認
25	11,076	11,076	0	2,582	2,531	51
26	6,176	6,174	2	2,640	2,602	38
27	10,849	10,847	2	2,861	2,813	48

（1）自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

ア 年代別推移

（単位：人）

年度	年代	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	計
	25		105	528	1,598	3,113	3,774	3,264	2,850	838	290	
26		128	579	1,644	3,181	4,015	3,459	3,038	972	369	77	17,462
27		167	643	1,718	3,162	4,195	3,581	3,219	1,037	447	123	18,292

イ 疾患分類別の年次推移

（単位：人）

年 度	25	26	27
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	809	926	1,042
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	288	316	339
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,342	6,446	6,521
(F3) 気分障害	5,852	6,245	6,509
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	859	956	1,034
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	35	37	45
(F6) 成人の人格及び行動の障害	72	77	70
(F7) 精神遅滞	151	166	176
(F8) 心理的発達の障害	480	565	684
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	219	323	399
(F99) その他の精神障害	2	2	3
(G40) てんかん	1,317	1,383	1,457
分類不明	7	20	12
計	16,433	17,462	18,292

（2）精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

（単位：人）

年度	1級	2級	3級	計
25	405	4,866	1,391	6,662
26	412	5,175	1,577	7,164
27	424	5,473	1,780	7,677

3 機能強化事業

依存症者やその家族が孤立せず適切な治療・治療支援につながることを目的に、県民から支援者までを対象とした啓発講座を開催した。また、医療・福祉・教育等関係機関の職員を対象とした研修会や連絡会を実施し、支援者のスキルアップや相互連携強化による支援体制強化を図った。

また、発達障がい者の自立した生活や就労のため、保健所・市町村職員、医療機関職員や発達障がい者本人・家族等を対象とした研修等を実施し、発達障がいについての理解を深めるとともに、発達障がい者を支援する関係者の資質向上を図った。

(1) 依存症対策事業

① 依存症啓発講座

依存症についての理解を深め、適切な関わりや治療につながることを目的に、一般県民や医療・教育・福祉等関係機関の職員を対象に、依存症啓発の為の講演会を開催した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 6. 10(水) 佐伯市保健福祉 センター 和楽	講義「依存症の理解と対応」	河村クリニック 院長 河村郁男	113

② ギャンブル関連問題家族学習会

ギャンブル関連問題を持つ方の家族が、ギャンブル関連問題について理解を深め、対応について学ぶことにより、本人の回復の契機とするとともに、家族のメンタルヘルスの向上を図ることを目的に家族学習会を開催した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 7. 24 (金) センター研修室	講話 「ギャンブル関連問題の 理解と家族の対応」 参加者同士の交流	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	18
H27. 8. 21 (金) センター研修室	講話 「多重債務整理について」 家族の体験発表 参加者同士の交流	宮本法律事務所 所長 宮本学治 北九州八幡西ギャンブル会員	6

③ インターネット依存症研修

医療・教育・福祉等関係機関の職員等を対象に、インターネット依存症やその治療について理解を深めるとともに、支援スキルの向上を図ることを目的に研修会を行った。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 8. 1(土) センター研修室	講義「インターネット依存の理解 ～その対応と治療～」	久里浜医療センター 主任心理療法士 三原聡子	74

④ ギャンブル依存症研修

医療・教育・福祉等関係機関の職員等を対象に、ギャンブル依存症やその治療について理解を深めるとともに、支援スキルの向上を図ることを目的に研修会を行った。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 10. 16(金) センター研修室	講義「ギャンブル依存症の 理解と対応」	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	26

⑤ 依存症支援者連絡会

依存症者の支援に関わる関係諸機関が依存症問題についての認識や相互の役割を共有し、また、今後必要な支援について協議することにより大分県における依存症者の支援体制の整備を図ることを目的に連絡会を行った。

開催日・場所	内 容	参加人数
H28. 2. 24(水) 県庁正庁ホール	大分県における依存症者への支援 テーマ「薬物依存症」	43

⑥ 第17回大分アディクション（依存症）フォーラム

- 目 的 アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存、買い物依存、摂食障がいなどアディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図ることにより、当事者や家族などの回復の糸口とする。
- 主 催 大分アディクション・フォーラム実行委員会
- 日 時 平成27年11月29日（日） 10：00～16：00
- 場 所 大分県立看護科学大学
- テーマ 「出会えてよかった。かわりたいあなたへ」
- 対 象 アディクション問題を抱える本人、家族、友人、アディクションに興味のある方等
- 内 容 (ア) 体験発表
(イ) 講演
演題 「出会えてよかった。かわりたいあなたへ」
講師 河村クリニック 院長 河村郁男
(ウ) 自助グループの紹介
(エ) モデル・ミーティング
- 参加者 167人

⑥ー２ 第17回大分アディクションフォーラム実行委員会

- 内 容 アディクション（嗜癖）問題の自助グループ、医療機関、行政などの関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画、運営及び広報などの事前準備とフォーラム第17回大会当日の運営を行った。
- 日 時 毎月第2火曜日 19：00～21：00
- 参加者 10～25人／回
- 場 所 こころとからだの相談支援センター

⑦ 大分DARCを支援する会

- 内 容 医療機関、行政、大学等の関係者が集まり、大分DARC（民間の薬物依存症リハビリテーションセンター）に対して、運営に関する助言等を行った。
- 日 時 月1回 20：00～21：00
- 参加者 5～10人／回
- 場 所 河村クリニック

(2) 発達障がい講演会

発達障がい者及び家族、事業主、相談支援関係者、学校等教育関係者、県・市町村職員、一般県民等を対象に、発達障がいに関する正しい知識の普及及び支援者の対応力向上を図ることを目的に講演会を開催した。

開催日・場所	内 容	参加人数
H28. 2. 8(月) iichiko 総合文化センター 音の泉ホール	講演 「発達障害当事者研究 ～『コミュニケーション障害』を問い直す～」 講師 東京大学先端科学技術研究センター 特任研究員 綾屋 紗月	368

4 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

- 目的 精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び援助を行う。
保健所からの要請に基づき、地域の特性や課題を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。
- 対象 保健所が企画した精神保健福祉に関する事業
- 内容 精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言等

開催日	保健所・保健部名	研修会名	内 容	参加人数
H27. 7. 27(月)	大分市	精神保健福祉基礎研修会	・講話「統合失調症」	90
H27. 7. 30(木)	北 部 豊後高田	こころの健康教室	・講話「精神疾患の基礎的理解」	220
H27. 9. 7(月)	北 部	精神保健基礎研修会	・事例検討並びに助言 ・講話「精神疾患の理解～症状とその対応」 ・ひきこもり事例検討会の紹介	20
H27. 10. 20(火)	南 部	精神事例検討会	・事例検討並びに助言 ・講義「支援をする際の基本的な考え方」 ・センターの事業紹介	21
H27. 11. 12(木)	東 部 国 東	精神保健福祉対策研修会	・事例検討並びに助言 ・講話「疾患の特性に応じた対応のポイント」 「多機関連携による支援」 ・センターの事業紹介	23
H27. 11. 27(金)	豊 肥	竹田ほほえみの会、傾聴33会合同研修	・講話「傾聴・相談支援のポイント」 「快適な睡眠のポイント」 ・自死遺族のつどいの紹介	2 5
H27. 12. 4(金)	東 部	精神保健福祉事例検討及び研修会	・事例検討並びに助言 ・講話「人格障がいの基礎知識と対応」 ・センターの事業紹介	28
H28. 1. 8(金)	北 部 豊後高田	管内保健師・栄養士研修会	・事例検討並びに助言 ・講話「高齢者のうつ病」 ・センターの事業紹介	15
H28. 3. 15(火)	中 部	自殺対策連絡会議及び研修会	・管内の自殺統計 ・各機関の取り組み紹介 ・事例検討並びに助言 ・講話「支援者による評価の考え方、評価項目、支援方針等」	20

(2) 関係機関への技術援助

- 目的 地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。
- 対象 関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業
- 内容 保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	社会復帰施設	その他	計
講義・講演	9	-	7	7	4	27
会議	7	4	1	2	38	52
相談・助言	3	-	-	1	-	4
審査・指導	-	3	13	-	19	35
情報提供	-	-	4	-	-	4
計	19	7	25	10	61	122

(3) 出張デイケア技術支援事業

- 目的 精神科デイケアにおいて培った社会復帰訓練技術を普及し、地域における精神障がい者の社会復帰や社会参加を支援する。
- 対象 就労支援事業所、指定相談支援事業所、市町村、保健所等が企画する事業の対象となる当事者、家族及び支援者
- 内容 就労支援事業所、市町村、保健所等が企画する精神保健福祉に関する研修会において、当事者や家族及び支援者向けのプログラムを提供

(単位：件)

内 容	実施回数	参加機関				計
		就労支援事業所	市町村	保健所	その他	
薬物療法の基礎知識	2	2	-	-	1	3
働くために大切なこと	2	2	-	-	1	3
発達障がいの理解	2	2	-	-	2	4
気分障害の基礎知識	1	1	-	-	-	1
就労支援のポイント	1	1	1	-	-	2
SSTの理解と演習	1	1	1	-	1	3
計	9	9	2	0	5	16

5 教育・研修

1) 精神保健福祉基礎研修

- 目的 精神保健福祉業務に携わる職員として必要な精神疾患の理解や支援の際に必要な情報等基本的な知識・技術を習得することにより職員の資質の向上を図る。
- 対象 保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉関係職員で精神保健福祉の基礎知識の習得を希望する者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 6. 16 (火)	講義 「統合失調症について」 「うつ病の理解と対応」 「ひきこもり問題とその支援について」 「発達障がい者の理解と対応」 「当センターにおける精神科デイケアについて」	センター職員	65
センター研修室	「依存症・嗜癖問題について」	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	
	センターの概要説明及び施設見学		

(2) ひきこもり等研修会

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者を対象に最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催した。

開催日・場所	内 容	参加人数
H27. 5. 29 (金)	講 義 「ひきこもりの本人や家族への相談対応」 講 師 帆秋病院 副院長 大隈紘子 事業説明 「ひきこもり専門相談」 事業説明 「発達障がい等ひきこもり事例検討会について」	50

(3) ひきこもり等事例検討会

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者が発達障がい者やひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。

開催日	場 所	事例提供機関	参加人数	助言者
H27. 7. 3 (金)	センター 研修室	豊後高田市	32	帆秋病院 副院長 大隈 紘子 大分大学医学部附属病院 小児科・児童精神科 医 師 清田 晃生 センター 所長
H27. 11. 13 (金)		青少年自立 支援センター	40	
H28. 2. 19 (金)		日出町	30	
計		3 事例	102	

(4) デイケア従事者研修会

- 目的 地域で暮らす精神障がい者の豊かな生活を支援するために、県内の精神科デイケアに従事する職員を対象にした研修会を開催し、デイケア従事者の資質の向上と職員相互の連携を深め、よりよいリハビリテーションの提供を目指す。
- 対象 県内医療機関の精神科デイケアに従事する職員

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 10. 21(水) センター研修室	県外の医療機関の先進的な取り組みの情報提供 講義「精神疾患の基礎知識」 情報交換会	センター職員	21

(5) 精神障がい者就労支援従事者研修会

- 目的 大分県内の精神障がい者の就労訓練に携わる支援者を対象に、精神障がい者の就労支援における連携の現状や支援のポイントを理解し、今後の連携のあり方を検討していくことで、精神障がい者の雇用の促進を図ることを目的とする。
- 対象 精神障がい者の就労支援に関わるもの

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 3. 2(水) センター研修室	話題提供「精神障がい者の就労における連携について」 調査結果のフィードバック 意見交換	・障害者就業・生活支援センター ・大分障害者職業センター ・センター職員	47

(6) インターネット依存研修会

- 目的 医療機関・教育機関等関係機関の職員等を対象に、インターネット依存やその治療について理解を深めると共に、支援スキルの向上を図る。
- 対象 医療・福祉・教育機関等関係機関の職員等
- 日時 平成27年8月1日(土) 13:00～17:00
- 場所 ころとからだの相談支援センター 別館2階研修室
- 内容 講義 「インターネット依存の理解～その対応と治療」
講師 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
主任心理療法士 三原聡子
- 参加者 74名

(7) ギャンブル依存症支援者研修会

- 目的 医療機関・福祉機関等関係機関の職員等を対象に、ギャンブル依存症やその治療について理解を深めると共に、支援スキルの向上を図る。
- 日時 平成27年10月16日(金) 13:30～16:30
- 場所 ころとからだの相談支援センター 別館2階研修室
- 対象 医療・福祉・教育機関等関係機関の職員等
- 内容 講義 「ギャンブル依存症の理解と対応」
講師 竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子
- 参加者 26名

(8) 依存症者支援者連絡会

- 目的 依存症者の支援に関わる関係諸機関が依存症問題についての認識や相互の役割を共有し、また、今後必要な支援について協議することにより大分県における依存症者の支援体制の整備を図る。
- 日時 平成28年2月24日(金) 13:00～14:15
- 場所 大分県庁本館2階正庁ホール
- 対象 依存症者の支援に関わる機関(医療・福祉・教育・司法・民間・行政等)
- 内容 情報共有「大分県における薬物依存症者への支援について」
- 参加者 43名

(9) 精神科救急電話相談センター相談員等研修

① 相談員新任研修

- 目的 精神科救急電話相談センターの電話相談業務に必要な知識、情報及び技術等の修得を図る。
- 対象 新任の電話相談員

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H27.6.20(土) センター研修室	業務説明、講義、委嘱状交付	県障害福祉課職員 センター職員	28

② オンコール医・相談員現任研修

- 目的 精神科救急電話相談センター相談員の資質の向上及びオンコール医師と相談員との連携を図る。
- 対象 オンコール医、現任の電話相談員

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H27.10.25(日) センター研修室	実績報告、講義、事例検討(グループワーク)	県障害福祉課職員 センター職員	30
H27.11.15(日) センター研修室	実績報告、講義、事例検討(グループワーク)	県障害福祉課職員 センター職員	22

(10) 災害時等こころのケア研修

- 目的 災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図る
- 対象 精神科医療機関の専門職、保健所、県福祉保健部各課、市町村の精神保健担当者、教育関係者等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H27.8.27(木)	講義「災害時のこころのケア～子ども・思春期のこころのケアを中心に」	武蔵野大学 人間科学部人間科学科 教授 藤森 和美	75
	講義「学校危機対応とこころのケア」	山口県精神保健福祉センター 所長 河野 通英	
豊泉荘	報告「大分県の取り組み」	センター所長	

(11) DPAT隊員養成研修

- 目的 自然災害発生時に、こころのケアを行う災害派遣精神医療チーム（大分県DPAT）の隊員養成に向け、基本的知識及び活動の実際を学び、隊員としての心構えや技術を習得することを目的とする。
- 対象 DPAT仮登録隊員
精神科医師、看護師、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士、事務職員

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 1. 16(土)	講話「災害時のこころのケアとDPATについて」 「東日本大震災におけるこころのケア活動報告について」 「大分県災害時公衆衛生対策チーム(DHEAT)について」 「大分県災害派遣精神医療チーム(大分県DPAT)と活動マニュアルについて」	センター所長 保健所職員 保健所長 県障害福祉課職員	57
センター研修室	演習「大分県DPATの活動の実際について～県外で大規模災害(東日本大震災)が起きたら～」	県障害福祉課職員 センター職員	

(12) 実習生指導

① 実習受入

実習期間	学校名	実習内容	参加人数
H27. 6. 22(月)～ 7. 8(水) 13日間	大分県立看護科学大学	総合看護学実習	1

② 施設見学及び講義

開催日	団体・学校名	参加人数
H27. 6. 16(火)	精神保健福祉基礎研修参加者	39
H27. 7. 1(水)	智泉福祉製菓専門学校精神保健福祉士学科	14
H27. 7. 21(火)	大分県竹工芸・訓練支援センター介護サービス科訓練生	31
H27. 7. 22(水)	大分大学医学部看護学科2年次生	60
H27. 7. 30(木)	別府大学文学部大学院臨床心理学専攻大学院修士課程	6
H27. 11. 17(火)	大分大学教育福祉科学部社会福祉コース3年生	7
H28. 2. 10(水)	大分市医師会看護専門学校 1年次生	49
計		206

6 普及啓発

(1) 依存症対策・組織育成

① 依存症普及啓発講座

- 目的 依存症についての理解を深め、適切な関わりや治療につながることを目的に、一般県民や医療・福祉・教育等関係機関の職員を対象に、依存症啓発の為の講演会を開催した。
- 日時 平成27年6月10日(水) 14:00~16:00
- 場所 佐伯市保健福祉総合センター 和楽 大研修室
- 対象 県民、医療・福祉・教育等関係機関の職員等
- 内容 講演
演題 「依存症の理解と対応」
講師 河村クリニック院長 河村郁男
- 参加者 113人

② 第17回大分アディクション(依存症)フォーラム

- 目的 アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存、買い物依存、摂食障がいなどアディクション(嗜癖)問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図ることにより、当事者や家族などの回復の糸口とする。
- 主催 大分アディクション・フォーラム実行委員会
- 日時 平成27年11月29日(日) 10:00~16:00
- 場所 大分県立看護科学大学
- テーマ 「出会えてよかった。かわりたいあなたへ」
- 対象 アディクション問題を抱える本人、家族、友人、アディクションに興味のある方等
- 内容 (ア) 体験発表
(イ) 講演
演題 「出会えたよかった。かわりたいあなたへ。
～依存症からの回復～」
講師 河村クリニック院長 河村郁男
(ウ) 自助グループの紹介
(エ) モデル・ミーティング
- 参加者 167人

②-2 第17回大分アディクションフォーラム実行委員会

- 内容 アディクション(嗜癖)問題の自助グループ、医療機関、行政などの関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画、運営及び広報などの事前準備とフォーラム第16回大会当日の運営を行った。
- 日時 毎月第2火曜日 19:00~21:00
- 参加者 15~20人/回
- 場所 こころとからだの相談支援センター

③ ギャンブル関連問題家族学習会

ギャンブル関連問題を持つ方の家族が、ギャンブル関連問題について理解を深め、対応について学ぶことにより、本人の回復の契機とするとともに、家族のメンタルヘルスの向上を図ることを目的として、家族学習会を開催した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27.7.24(金) センター研修室	講話「ギャンブル関連問題の 理解と家族の対応」 参加者同士の交流	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	18
H27.8.21(金) センター研修室	講話「多重債務整理について」 家族の体験発表 参加者同士の交流	宮本法律事務所 所長 宮本学治 北九州八幡西ギャンボ ン 会員	6

④ 大分DARCを支援する会

- 内 容 医療機関、行政、大学等の関係者が集まり、大分DARC（民間の薬物依存症リハビリテーションセンター）に対して、運営に関する助言等を行った。
- 日 時 月1回 20:00～21:00
- 参加者 5～10人/回
- 場 所 河村クリニック

⑤ ひきこもり自助グループ「フリーダム」

- 内 容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくりなどの支援を行った。
- 日 時 毎月第3水曜日 16:00～17:00
- 参加者 2～5人/回
- 場 所 こころとからだの相談支援センター

⑥ 大分ステップの会（ひきこもりの家族の会）

- 内 容 ひきこもりの家族相互の話し合い、情報交換に関する助言等を行った。
- 日 時 毎月第2月曜日 13:00～16:00
- 参加者 8～10人/回
- 場 所 こころとからだの相談支援センター

(2) 統合失調症の方の暮らし応援セミナー

- 目 的 地域生活に必要な情報や学習の場を提供することで、問題解決能力や生活の質の向上を図り、社会復帰を促進する。
- 対 象 統合失調症治療中の当事者及びその家族

(3回シリーズ)

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27.7.22(水) センター研修室	講義「統合失調症の基礎知識」 話し合い	センター職員 医師	10
H27.8.5(水) センター研修室	講義「福祉サービスの活用について」 話し合い	センター職員 精神保健福祉士	7
H27.8.19(水) センター研修室	講義「働くために知っておきたいこと」 話し合い	作業療法士 関 邦枝	7

(3) 成人発達障がい者家族教室

本人の特徴に合った環境を調整し、本人及び家族のメンタルヘルスの向上を図るため、発達障がいの理解と特性をふまえた対応についての研修を開催した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 11. 11 (水) センター研修室	講義「発達障がいの基礎知識」 座談会	センター職員	20
H27. 11. 25 (水) センター研修室	講義「よりよい生活のために ～福祉制度の利用～」 ----- 演習「こんなときどうする？みんなで 考えよう～家族のためのSST～」	センター職員 作業療法士 関 邦枝	16
H27. 12. 9 (水) センター研修室	講義「発達障がい者の就労支援について」 座談会	大分障害者 職業センター 福波 慎子	1 7

(4) ひきこもりに関する家族の学習会

ひきこもりの本人を抱える家族の不安や孤立感を軽減し、対応力向上を図るため、当センターのひきこもり相談利用中の家族を対象に学習会を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 4. 1 (水) センター研修室	講義「ひきこもりの基礎知識」 参加者意見交換	センター職員	22
H27. 4. 15 (水) センター研修室	講義「回復の見通しと本人へのかかわり方」 参加者意見交換	センター職員	30

(5) 第6回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ

① 事業概要

- 目 的 こころとからだの相談支援センター利用者、障がい者福祉団体及び地域の方々等との相互交流や「障がい」についての理解を深めるとともに、地域に根ざした福祉活動の推進に寄与することを目的とする。
- 主 催 大分県、大分県精神福祉協会
- 日 時 平成27年11月1日(日) 11:00～15:00
- 場 所 大分県こころとからだの相談支援センター
- 内 容 模擬店及びバザー、障がい者作品展、交流の広場、車いすマラソン大会
写真展

② 参加状況

- 模擬店、バザー 22団体
- 障がい者作品展 21団体
- 会場ボランティア 5団体・92人
- 参加人数 約1,500人

7 精神保健福祉相談

(1) 来所相談（予約制）

一般精神相談（発達障がい、思春期相談を含む）と、アルコール他嗜癖、認知症等の特定相談を予約制で行っており、気軽に相談できる窓口として必要な援助や治療の早期導入の役割を果たしている。

① 相談者の状況（年度別）

年度	実人数			(内新規人数)			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
23	133	52	185	91	42	133	422	90	512
24	100	42	142	67	31	98	290	78	368
25	97	46	143	64	37	101	447	103	550
26	109	39	148	72	29	101	575	110	685
27	125	50	175	73	36	109	570	120	690

② 相談者（実人数）の状況

(ア) 診断別

診断名	件数(件)	割合(%)
脳器質性精神障害	5	2.9
精神作用物質による精神障害	2	1.1
統合失調症圏障害	8	4.6
気分障害	5	2.9
神経性障害	10	5.7
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	1	0.6
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	4	2.3
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	140	80.0
計	175	100.0

③ 新規相談者の状況

(ア) 保健所管内別（年度別）

(単位：人)

年度	東部 (国東)	中部 (由布)	南部	豊肥	西部	北部 (豊後高田)	大分	県外	計
23	18(2)	10(6)	11	6	2	7	76	3	133
24	13(1)	12(9)	-	5	2	3	59	4	98
25	10(2)	5(1)	6	6	1	4	68	1	101
26	8(1)	7(5)	5	8	-	5(2)	68	-	101
27	11(1)	7(3)	4	4	2	3	77	1	109

(イ) 来所者別

来所者	件数(件)
本人のみ	25
本人と家族	32
本人と他の人	1
本人、家族、他の人	1
家族のみ	50
家族と他の人	-
その他の人のみ	-
計	109

(ウ) 来所経路別

来所経路	件数 (件)
新聞・テレビ・ラジオ	-
県広報・市報	4
講演・家族教室	1
看板・パンフレット	-
精神病院・精神科診療所	18
他科の医療機関	1
保健所	1
福祉機関	1
司法機関	1
教育機関	1
市町村	1
知人・家人のすすめ	2
職場の人	-
こころの電話	-
インターネット	21
青少年自立支援センター・サポステ	-
その他	57
計	109

(エ) 相談理由別

相談理由	件数 (件)	割合 (%)
診療保護	4	3.7
アフターケア・社会復帰	27	24.8
性格・行動上の問題	67	61.5
身体的な訴え	-	-
教育・学校での問題	-	-
職場での問題	-	-
家族関係・家庭の問題	2	1.8
恋愛・結婚・離婚の問題	-	-
酒害の問題	9	8.6
医療費の問題	-	-
言語発達の問題	-	-
検査・診断書	-	-
遺伝上の問題	-	-
知的能力	-	-
地域問題	-	-
その他	-	-
計	109	100.0

(オ) 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害	3	2.8
精神作用物質による精神障害	2	1.8
統合失調症圏障害	4	3.7
気分障害	5	4.6
神経性障害	8	7.3
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	-	-
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	2	1.8
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	85	78.0
計	109	100.0

(カ) 処理別

処理内容	件数 (件)
診断・指導・助言	93
投薬・処方箋	-
病院・診療所 (精神科)	-
他科の医療機関	-
保健所	-
福祉機関	-
司法機関	-
教育機関	-
職業安定所	-
断酒会	-
障害者職業センター	-
その他	-
デイケア	16
検査・テスト	-
診断書	-
計	109

④ 特定相談（再掲）

(ア) 思春期相談（性別）

	実人数	(内新規人数)	延人数
男	3	3	3
女	2	2	3
計	5	5	6

(イ) アルコール他嗜癖相談（年齢別・性別）

	実人員							延人数
	30才未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	
男	4	13	7	3	7	1	35	53
女	1	3	2	1	1	1	9	14
計	5	16	9	4	8	2	44	67

(ウ) シルバー相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	50代	60代	70代	80代	90代	計	
男	-	1	-	-	-	1	2
女	-	-	1	-	-	1	2
計	0	1	1	0	0	2	4

(エ) 薬物相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	10代	20代	30代	40代	50代以上	計	
男	-	-	-	-	-	-	-
女	-	-	-	1	-	1	4
計	0	0	0	1	0	1	4

⑤ ひきこもり相談（再掲）

	実人数	(内新規人員)	延人数
男	66	26	465
女	8	5	38
計	74	31	503

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

① 相談件数の状況 (単位：件)

	男	女	不明	計
一般相談	31	25	2	58
認知症相談	3	-	-	3
合計	34	25	2	61

② 相談者続柄別 (単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
一般相談	25	1	17	5	10	58
認知症相談	1	-	1	-	1	3

③ 年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	2	-
	女	1	-
	不明	-	-
15～24歳	男	7	-
	女	5	-
	不明	-	-
25～34歳	男	5	-
	女	5	-
	不明	-	-
35～44歳	男	5	-
	女	9	-
	不明	1	-
45～54歳	男	5	-
	女	2	-
	不明	-	-
55～64歳	男	-	-
	女	1	-
	不明	-	-
65～74歳	男	2	1
	女	-	-
	不明	-	-
75歳～	男	-	1
	女	-	-
	不明	-	-
不明	男	5	1
	女	2	-
	不明	1	-
計	男	31	3
	女	25	0
	不明	2	0

④ 相談内容別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	11	2
社会復帰	13	-
知的能力の問題	-	-
教育しつけの問題	2	-
性格・行動上の問題	16	2
身体的問題	-	-
家庭の問題	6	-
職場の問題	2	-
酒・薬物の問題	5	-
経済的問題	4	-
地域との問題	-	-
医療に関する問題	12	-
その他	3	-
計	74	4

(複数計上)

⑤ 処理別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	37	2
訪問約束	-	-
来所要請	11	-
かけなおし依頼	1	-
他機関紹介	18	2
その他	2	-
計	69	4

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

① 相談者の状況

(単位：件)

		男性	女性	不明	合計
電話相談	一般相談	876	1,595	72	2,543
	認知症相談	14	24	-	38
メール相談	一般相談	8	5	3	16
	認知症相談	-	-	-	-
計		898	1,624	75	2,597

*メール相談は、原則聴覚障がいの方のみ

② 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	不明	合計
一般相談	1710	117	485	93	150	4	2,559
認知症相談	6	-	24	5	3	-	38

③ 年齢別・性別

(単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	18	-
	女	27	-
	不明	10	-
15～24歳	男	165	-
	女	114	-
	不明	6	-
25～34歳	男	175	-
	女	211	-
	不明	1	-
35～44歳	男	166	-
	女	251	-
	不明	1	-
45～54歳	男	147	-
	女	746	-
	不明	3	-
55～64歳	男	55	4
	女	67	4
	不明	-	-
65～74歳	男	12	3
	女	26	5
	不明	-	-
75歳～	男	1	6
	女	9	8
	不明	-	-
不明	男	145	1
	女	149	7
	不明	54	-
計	男	884	14
	女	1,600	24
	不明	75	0

④ 相談内容別

(単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	253	11
社会復帰	219	-
知的能力の問題	14	1
教育しつけの問題	25	-
性格・行動上の問題	1,472	14
身体的問題	156	2
家庭の問題	291	9
職場の問題	40	-
酒・薬物の問題	87	1
経済的問題	34	-
地域との問題	30	1
医療に関する問題	220	8
その他	76	2
計	2,917	49

(複数計上)

⑤ 処理別

(単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	1,768	29
訪問約束	-	-
来所要請	266	6
かけなおし依頼	53	-
他機関紹介	626	4
その他	118	7
計	2,831	46

(複数計上)

(4) こころの電話相談

精神保健をめぐる様々な問題や悩みを、気軽に電話で相談できることを目的とし、心の健康づくり推進事業の一環として、昭和60年4月から相談専門電話（こころの電話）が設置された。

① 実施方法

センターに専用電話を設置し、専任相談員5人が交代で対応している。

○ 相談受付：月～金曜日(祝日を除く)9:00～12:00、13:00～16:00

○ 電話番号：097-542-0878

② 相談概要

(ア) 相談件数・性別

	男	女	不明	合計
件数(件)	524	1,388	5	1,917
割合(%)	27.3	72.4	0.3	100.0

(イ) 1日平均相談件数

相談日数(日)	243
1日平均相談件数(件)	7.9

(ウ) 通話時間別件数

通話時間	件数(件)	割合(%)
～14分	442	23.1
15分～29分	395	20.6
30分～	1,080	56.3
計	1,917	100.0

(エ) 相談件数(年齢別・性別)

	男		女		不明		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-
10～19歳	2	0.4	4	0.3	-	-	6	0.3
20～29歳	122	23.3	16	1.2	-	-	138	7.2
30～39歳	136	26.0	80	5.8	-	-	216	11.3
40～49歳	133	25.4	509	36.7	-	-	642	33.5
50～59歳	83	15.8	516	37.2	-	-	599	31.2
60～69歳	7	1.3	203	14.6	-	-	210	11.0
70歳～	1	0.2	12	0.9	-	-	13	0.7
不明	40	7.6	48	3.5	5	100.0	93	4.9
計	524	100.0	1,388	100.0	5	100.0	1,917	100.0

(オ) 相談件数・通話者別(相談対象者と通話者の関係)

	件数(件)	割合(%)
本人	1,840	96.0
父	10	0.5
母	16	0.8
配偶者	3	0.2
子ども	6	0.3
きょうだい	10	0.5
その他	23	1.2
不明	9	0.5
計	1,917	100.0

(カ) 性別相談内容

	男		女		不明		計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	4	0.8	7	0.5	-	-	11	0.6
社会復帰の問題	203	38.7	511	36.8	-	-	714	37.2
依存症関連								
a アルコール依存	12	2.3	5	0.4	-	-	17	0.9
b 薬物依存	-	-	2	0.1	-	-	2	0.1
c ギャンブル依存	2	0.4	4	0.3	-	-	6	0.3
d その他の依存症	-	-	2	0.1	-	-	2	0.1
思春期の問題	-	-	4	0.3	-	-	4	0.2
こころの健康づくり	244	46.6	780	56.2	-	-	1024	53.4
うつ・うつ状態等の問題	12	2.3	53	3.8	-	-	65	3.4
いたずら電話	14	2.7	4	0.3	-	-	18	0.9
その他	33	6.3	16	1.2	5	100.0	54	2.8
計	524	100.0	1,388	100.0	5	100.0	1,917	100.0
(再掲)								
ア ひきこもり	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1
イ 自殺関係	2	0.4	1	0.1	-	-	3	0.2
ウ 犯罪被害	-	-	-	-	-	-	-	-
エ 発達障がい	3	0.6	1	0.1	-	-	4	0.2
オ 災害	-	-	-	-	-	-	-	-

(キ) 処理別状況

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	1,829	94.8
来所相談を勧める	26	1.3
情報提供・紹介	32	1.7
中断	28	1.5
その他 (不明)	15	0.8
計	1,930	100.0

(複数計上)

(5) 精神科救急電話相談センター

休日、夜間等に精神科救急医療についての電話相談に応じるとともに、必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行うことにより、早期に適切な医療に結びつけることを目的として、平成17年10月24日に精神科救急電話相談センターが設置された。

① 実施方法

精神科病院から派遣された精神保健福祉士、看護師、准看護師、保健師等が相談業務に当たり、必要に応じて県内の精神科病院及び診療所から登録されたオンコール医師の助言を得る。

- 相談受付 平日（土曜日を含む） 17:00～21:00
- 休日（日曜日、祝日） 9:00～21:00
- 電話番号 097-541-1179

② 月別相談件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	114	204	142	156	171	175	196	187	132	173	142	139	1,931
相談日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
平均相談件数	3.8	6.6	4.7	5.0	5.5	5.8	6.3	6.2	4.3	5.6	4.9	4.5	5.3
平均相談時間(分)	10.2	6.0	7.1	7.1	6.5	7.0	5.0	5.6	8.1	5.8	6.1	6.7	6.9

③ 曜日別、時間帯別相談件数

(ア) 平日

(単位：件)

	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	計
月	57	44	35	58	194
火	43	41	49	51	184
水	43	44	49	31	167
木	54	62	46	31	193
金	56	46	53	55	210
土	57	56	44	46	203
計	310	293	276	272	1,151

(イ) 休日

(単位：件)

日・休日	9～10時	10～11時	11～12時	12～13時	13～14時	14～15時	計
	69	62	72	53	57	71	
	15～16時	16～17時	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	
	73	78	74	63	51	57	780

④ 相談者の区分

	本人	家族	医療機関	警察	消防	保健所・市町村	その他	計
件数(件)	1,793	93	10	6	3	0	26	1,931
割合(%)	92.9	4.8	0.5	0.3	0.2	0.0	1.3	100.0

⑤ 相談対象者の性別

	男	女	不明	計
件数 (件)	154	1,696	81	1,931
割合 (%)	8.0	87.8	4.2	100.0

⑥ 相談対象者の年齢

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
件数 (件)	1	11	23	46	68	81	905	25	771	1,931
割合 (%)	0.1	0.6	1.2	2.4	3.5	4.2	46.9	1.3	39.9	100.0

⑦ 相談対象者の住所

	件数 (件)	割合 (%)
大分市	201	10.4
別府市	27	1.4
中津市	815	42.2
日田市	25	1.3
佐伯市	4	0.2
臼杵市	3	0.2
津久見市	1	0.1
豊後大野市	1	0.1
竹田市	1	0.1
豊後高田市	2	0.1
杵築市	4	0.2
宇佐市	13	0.7
由布市	1	0.1
国東市	0	0.0
姫島村	0	0.0
日出町	1	0.1
玖珠町	8	0.4
九重町	0	0.0
県外	14	0.7
不明	810	41.9
計	1,931	100.0

⑧ センターへの紹介経路

	件数 (件)	割合 (%)
精神科医療機関	3	0.2
他科医療機関	11	0.6
警察	9	0.5
消防	4	0.2
保健所	3	0.2
市町村	0	0.0
関係機関	4	0.2
広報	3	0.2
その他	5	0.3
再利用	1,521	78.8
不明	368	19.1
計	1,931	100.0

⑨ 精神疾患の治療歴の有無

	精神科有り		他科有り		無し	不明	計
	治療中	中断	治療中	中断			
件数 (件)	1,699	14	4	0	37	177	1,931
割合 (%)	88.0	0.7	0.2	0.0	1.9	9.2	100.0

⑩ 診断の内訳

	件数 (件)	割合 (%)
症状性を含む器質性精神障害	8	0.4
精神作用物質使用による精神および行動の障害	10	0.5
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	1,044	54.1
気分 (感情) 障害	58	3.0
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	51	2.6
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	2	0.1
成人のパーソナリティおよび行動の障害	18	0.9
精神遅滞 (知的障害)	1	0.1
心理的発達の障害	5	0.3
小児期及び青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0.0
てんかん	0	0.0
不明	700	36.3
無し	34	1.8
計	1,931	100.0

⑪ 相談内容

	件数 (件)	割合 (%)
受診・入院希望	13	0.7
医療機関を紹介してほしい	52	2.7
病気や薬のこと	305	15.8
社会復帰・福祉制度のこと	14	0.7
家族関係のこと	24	1.2
性に関すること	3	0.2
話を聞いてほしい	1,381	71.5
自殺念慮	41	2.1
その他	98	5.1
計	1,931	100.0

⑫ 対応結果

	電話相談のみで終了	助言のみ	かかりつけ受診指導	他科受診指導	他機関紹介	警察	消防	途中中断	最寄り病院紹介できず
件数 (件)	1,931	1,907	2	9	2	6	-	1	4
割合 (%)	100.0	98.8	0.1	0.5	0.1	0.3	0.0	0.1	0.2

	病院紹介を行った	最寄り精神科病院	その他精神科病院	救急告示病院等	その他医療機関
件数 (件)	-	-	-	-	-
割合 (%)	-	-	-	-	-

⑬ 病院紹介（受け入れについて連絡調整を行った）状況

	連絡調整		連絡調整の結果	
	件数	回数	病院紹介	紹介できず
件数（件）	4	7	-	4

(再掲) 紹介件数 (件)	最寄りの 病院入院	最寄りの 病院外来	救急告示 病院	その他

⑭ オンコール医への相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数（件）	1	4	2	4	5	3	2	1	5	0	0	4	31

8 自殺予防対策強化事業

自殺対策を総合的に推進し、県民のこころの健康の保持・増進を図り、自殺者の減少に寄与することを目的に、各種研修会や相談会等を開催した。

(1) 自殺予防対策研修

○目的 自殺のリスクの高い人に焦点をあてた対策を行うために、自殺の重要な危険因子であるアルコール依存症、若者の心の問題の理解を深め、適切な介入や支援を行うための専門的技術の習得及び対応能力の向上を図る。

○対象 保健所・市町村の精神保健福祉関係職員、相談支援事業所相談員、精神科医療機関の職員 等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 11. 28(土) センター 研修室	講演 「若年者の自殺対策 若者の心の問題の理解とその対応について」 紹介 「当センターにおけるひきこもり支援について」 事例検討	和歌山県精神保健福祉センター 所長 小野善郎 事例提供者 当センター職員	42
H28. 2. 20 (土) センター 研修室	講演・演習 「治療に抵抗する患者へのアプローチ CRAFTによる家族への介入」	社会医療法人 あいざと会 藍里病院 副院長吉田精次	46
計			88

(2) 自死遺族のつどい

○目的 遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供することで、自死遺族の心をケアする。

○対象 大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内 容	ファシリテーター	参加人数
H27. 6. 4(木)	グループでの分かち合い	別府大学 教授	5
H27. 9. 3(木)		大嶋美登子	1
H27. 12. 3(木)		臨床心理士	3
H28. 3. 3(木)		稗田真由美	5

(3) 自殺対策キャンペーン特別電話相談

- 目的 悩みを抱えた時に、相談機関の利用ができるよう、相談窓口であるこころの電話の周知を図る。
- 内容 平成27年9月7日(月)～9月11日(金)の1週間、こころの電話時間を午後7時まで延長し、相談に対応した。

(4) 精神保健(うつ病)家族教室

- 目的 うつ病の正しい知識と対応を学ぶことにより、本人の病気の回復と再発を防ぎ、家族自身のメンタルヘルスの向上を目的とする。
- 対象 うつ病で治療中の患者の家族

(2回シリーズ)

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H27.7.9(水) センター研修室	講義「うつ病の理解と対応について」 家族同士の話し合い	センター所長	9
H27.7.29(水) センター研修室	講義「うつ病を抱える方の生活の支え ー利用できる制度やサービスー」 講義「就労に向けて」 うつ病家族会の紹介 体験発表、家族同士の話し合い	センター職員 センター職員 うつ病家族会 代表	4

9 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

（1）デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

① 対象

社会復帰を希望する在宅の精神障がい者で、通所可能な年齢は原則16～40歳の者

② 日程

月、木、金の週3日、9：30～15：30

③ 利用期限

原則として、最大3年

④ 担当職員

精神科医、保健師、作業療法士各1名、心理士2名の計5名

⑤ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

（ア）生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
生活向上ゼミ	地域生活に必要な知識や技能の学習	20	267
ハートコムタイム	利用者の話合いで内容を決め活動(ケーキ作りなど)	10	135
室内ゲーム	脳の活性化と仲間づくりを目指した各種ゲーム	9	102
スポーツ	卓球やバドミントンなどの軽スポーツ	9	113
脳トレ	様々な問題に取り組み、脳の活性化を図る	5	66
茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	10	153

（イ）就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識の学習・演習	20	75
喫茶活動	模擬職場「喫茶フレンド」にて、ランチの調理・販売・接客などを体験する	19	67
作業活動	農園作業に従事し、作業能力の向上を図る	6	20
J倶楽部	就労に向けての情報交換を行ったり、ハローワークで求人情報の収集の実際を体験する	6	12

(ウ) 共通プログラム（生活コース、就労コース共通のプログラム）

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
精神医学講座	自分や仲間の病気について学習	4	71
S S T	対人場面における対処を学ぶ社会生活技能訓練	6	107
症状別プログラム	「幻聴・妄想」「コミュニケーション障害」「うつ・不安症状グループ」「自分を見つめ直す」等の5グループに分かれ、学習や体験の語り合いを行う	37	198
料理	生活に欠かせない調理の計画と実習、会食	11	163
マナー講座	社会生活に必要なマナーの基本を学ぶ	9	156
菜の花会会議	利用者・職員全員で、デイケアの運営、行事、協議事項等話し合う	10	138
個人面接	担当職員と利用者が個別に面接し、リハビリテーションの目標などを確認する	18	143
体操	リラックス体操やダイエット体操により全身のリラクゼーションや新陳代謝を図る	8	85
遊友YOU	小グループに分かれての外出、買い物、スポーツ等	8	151
サークル活動	利用者3人以上でサークル結成し自主的に活動	33	480
ミナレー/トッポール	年間を通じて固定チームで優勝カップを争奪する	9	131
クラブ活動	「パソコン」、「絵画」、「楽器演奏」に分かれ活動	11	190
芸術・創作活動	「ミュージックアワー」「アートボード」「語絵文」	30	357

その他年間行事として、バスハイクやクリスマス会、卒業生を送る会等を実施した。

⑥ デイケア利用者の登録状況（性・年代別）

（単位：人）

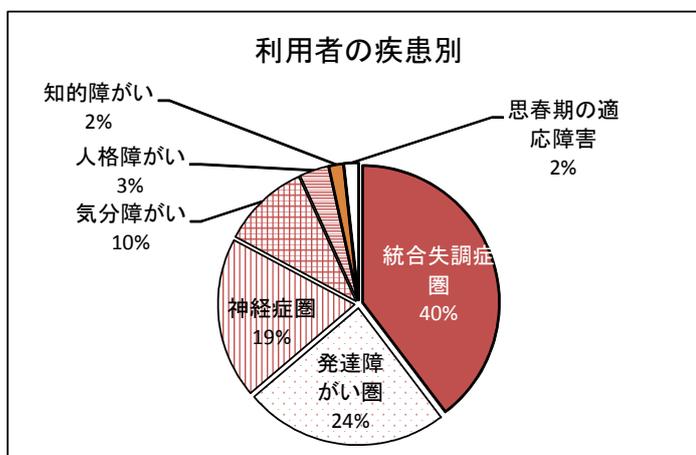
	男性	女性	計
10代	1	2	3
20代	10	9	19
30代	21	7	28
40代	5	3	8
計	37	21	58



⑦ デイケア利用者の登録状況

（疾患別）

診断	人数
統合失調症圏	23
発達障がい圏	14
神経症圏	11
気分障がい	6
知的障がい	2
人格障がい	1
思春期の適応障害	1
計	58



⑧ デイケア実施回数及び利用者数

年度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
25	134	3,631	27.1
26	137	3,129	22.8
27	139	2,375	17.1

⑨ デイケア通所者の転帰（平成27年3月末）

（単位：人）

		男	女	小計	合計
デイケア継続	通所中	25	16	41	41
	（内一般就労）	（3）	（2）	（5）	
	（内他施設利用）	（7）	（6）	（13）	
卒業	一般就労	3	1	4	10
	他施設利用	3	1	4	
	専門学校	1	0	1	
	在宅	0	1	1	
中断	一般就労（復職含む）	0	1	1	7
	他施設利用	2	0	2	
	在宅	2	2	4	
	入院	0	0	0	
計		37	21	58	

⑩ デイケア個別支援実施状況

支援内容	実施回数	延人数
個人面接（プログラムによる個人面接を除く）	494	494
電話による相談	118	118
メールによる相談	18	18
施設・関係機関等への見学・相談同伴、連絡調整等	25	25
計	652	652

⑪ デイケア家族面接等実施状況

支援内容	実施回数	延人数
デイケア受理面接（本人含む）	7	14
必要に応じた随時面接（本人含む）	6	8
電話による相談	26	26
計	39	48

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と通所者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、デイケア家族会を年3回開催した。

開催日	内 容	講 師	参加人数
H27. 6. 30 (水)	講義「精神疾患の基礎知識」 座談会	センター職員 医師	21
H27. 9. 16 (水)	演習「コミュニケーションについて考えてみよう ～家族のためのSST～」 座談会	作業療法士 関 邦枝	11
H28. 1. 20 (水)	講義「働くために必要なこと」 座談会	センター職員 臨床心理士	16

(3) 就労定着促進当事者会 (通称「ワーキング・フレンズ」)

就労準備コースを修了し、現在就労している当事者やデイケアを卒業し、就労した当事者に相互の情報交換の場を提供し、お互いの連携を図るとともに必要な助言等を行い継続した就労ができるように支援する。また併せて、就労の現状及び課題を把握し、現在のデイケアの就労支援に役立てる。

開催日	内 容	参加人数
H27. 6. 12(金)	夕食をとりながら、近況報告、懇談会	14
H27. 8. 21(金)		12
H27. 12. 11(金)		9
H28. 3. 11(金)		13

10 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。

また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

(1) 出動実績

出動回数	事件・事故の概要	派遣先	派遣隊員		
			実人員	延人員	(再)民間
1	校外で溺れ児童1名と助けようとした保護者1名死亡	公立学校	11	18	0
2	校外で溺れ生徒1名死亡	公立学校	11	20	5

(2) 研修実績

① CRT隊員養成研修・フォローアップ研修（合同実施）

精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員を養成し、出動に備えて、CRT隊員の対応能力の向上を図る研修を実施した。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H27.7.11(土) センター 研修室	事業説明 「CRT活動の概要について」 講義「ストレスによる反応と学校CRT」 講義「学校における危機対応 ～教育委員会の役割～」 講義「危機時のこころのケア総論 ～場のケア 危機時のマネジメント、 支援者のセルフケア～」 事業説明 「CRT隊員登録及び出動時の手順」	センター職員 センター所長 教育庁生徒指導推進室長 大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛 センター職員	養成研修 13
H27.8.28(金) 豊泉荘	演習「体験CRT－ CRTの基本を理解しよう」	大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛 大分丘の上病院 精神保健福祉士 吉田真由美 センター職員	養成研修 13 フォロー アップ研修 15

② 第10回全国こころのケアチーム連絡協議会

災害、事件、事故、学校危機等に的確に対応するために、学校危機や災害等に対応するこころのケアチーム（DPAT、CRT・類似チーム、スクールカウンセラー派遣事業等）に関係する職員が、相互に情報・意見交換、研修等を行い、こころのケアチーム関係者の連携強化及び資質の向上を図ることを目的に大分県で実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27. 8. 27(木)	業務連絡会 議題1「学校におけるこころの緊急支援活動について」 議題2「災害時のこころのケアについて」		27 (17自治体)
豊泉荘	セミナー 講義「災害時のこころのケア～子ども・思春期のこころのケアを中心に」 講義「学校危機対応とこころのケア」 報告「大分県の取り組み」	武蔵野大学 人間科学部 人間科学科 教授 藤森 和美 山口県精神保健福祉センター 所長 河野 通英 センター所長	75
H27. 8. 28(金)	分科会 分科会1「体験CRT－CRTの基本を理解しよう」	大分県CRT隊員	31
豊泉荘	分科会2「図上演習－学校用任務展開図を用いた学校側の危機対応を理解しよう」	山口県精神保健福祉センター 所長 河野 通英	38

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁生徒指導推進室が主催する会議等において、CRTのリーフレット配布及び概要説明を実施した。

開催日	会議名称	対 象	参加人数
H27. 4. 14(火)	県立高等学校校長会	県立学校校長	80
H27. 4. 27(月)	公立小・中校長リーダー研修	公立小・中学校長	480
H27. 5. 14(木)	いじめ対策連絡協議会	学校等関係機関	70
H27. 6. 16(火)	副校長・教頭リーダー研修	公立学校副校長・教頭 教育委員会 等	550
H28. 1. 28(木)	被害少年サポートネットワーク会議	学校等関係機関	60

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日・場所	内 容	参加人数
H27. 5. 20(水) センター研修室	平成27年度緊急支援チームの活動計画について 第10回全国こころのケアチーム連絡協議会について	委員 9 事務局 6
H28. 2. 17(水) センター研修室	平成27年度大分県こころの緊急支援事業実績 平成28年度大分県こころの緊急支援事業計画	委員 10 事務局 5

(5) CRT隊員の登録状況(職種別・所属別)

平成28年4月1日現在 (単位:人)

区分	医師	心理	保健師	精神保健福祉士	看護師他	計
民間隊員	7	13	-	9	10	39
保健所等隊員	2	6	37	-	-	45
センター隊員	2	5	1	-	2	10
計	11	24	38	9	12	94

II 身体障害者更生相談所業務

1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

(1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

(2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定(医学的・心理学的・職能的判定)を行う。

ア 判定・意見事項

a 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

b 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減のために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

c 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

d 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

イ 判定日

障がい区分	曜日(原則)
肢体不自由	週 1 回
聴覚障がい	毎月 2 回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2 回水曜日
腎臓機能障がい	毎月 2 回火曜日
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ ただし、補装具適合判定は随時

(3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために当相談所に来所することが困難な人のために、県下各地で巡回相談会を実施する。

当日は、身体障害者手帳の診断書作成、補装具費支給・適合判定、及びその他の相談等を行う。

- (4) 市町村補装具装着等訓練支援
市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。
- (5) 各種研修
市町村及び保健所職員等を対象に、身体障がい者福祉業務について研修を行う。
ア 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会
イ 身体障害者更生相談所関係専門技術等研修会
- (6) 身体障害者手帳交付事務(大分市を除く。)
身体障害者手帳の交付に関する事務(新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等)を行う。

2 相談・判定の状況

平成27年度中に身体障害者更生相談所が相談や判定等で取扱った人員は2,879人で、前年度の2,739人と比較すると140人(5.1%)の増加となっている。

- (1) 補装具費支給・適合判定
平成27年度の相談実績は1,514件で、前年度の1,509件で横ばいである。相談の障がい種別では、肢体不自由826件、聴覚688件となっており、前年度の肢体不自由839件、聴覚670件で横ばいである。
平成27年度の医学的判定実績は1,521件で、前年度の1,495件で横ばいである。医学的判定実績の障がい種別では、肢体不自由840件、聴覚681件となっており、前年度の肢体不自由も827件、聴覚668件で横ばいである。
- (2) 更生医療給付判定
平成27年度の判定実績は1,311件で、前年度の1,174件に対し137件(11.7%)の増加となっている。障がい種別では、肢体不自由613件、腎臓603件、心臓53件、肝臓14件等となっている。特に、腎臓の判定件数は603件で、前年度の451件に対し152件(33.7%)の増加となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容						判 定 内 容						判 定 書 交 付 数		
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定		そ の 他	計
											更 生 医 療	補 装 具					
23	来所	2,879	1,242	1,647	-	-	-	-	2,889	-	1,229	1,634	-	-	-	2,863	2,863
	巡回	100	-	28	-	-	-	101	129	101	-	27	-	-	-	128	27
	計	2,979	1,242	1,675	0	0	0	101	3,018	101	1,229	1,661	0	0	0	2,991	2,890
24	来所	2,859	1,259	1,610	-	-	-	-	2,869	-	1,278	1,612	-	-	-	2,890	2,890
	巡回	83	-	28	-	-	-	82	110	76	-	19	-	-	-	95	95
	計	2,942	1,259	1,638	0	0	0	82	2,979	76	1,278	1,631	0	0	0	2,985	2,985
25	来所	2,807	1,245	1,572	-	-	-	-	2,817	-	1,256	1,565	-	-	-	2,821	2,821
	巡回	86	-	22	-	-	-	80	102	74	-	10	-	-	-	84	84
	計	2,893	1,245	1,594	0	0	0	80	2,919	74	1,256	1,575	0	0	0	2,905	2,905
26	来所	2,674	1,189	1,490	-	-	-	-	2,679	-	1,174	1,480	-	-	-	2,654	2,654
	巡回	65	-	19	-	-	-	63	82	61	-	15	-	-	-	76	76
	計	2,739	1,189	1,509	0	0	0	63	2,761	61	1,174	1,495	0	0	0	2,730	2,730
27	来所	2,831	1,343	1,496	-	-	-	-	2,839	-	1,311	1,507	-	-	-	2,818	2,818
	巡回	48	-	18	-	-	-	47	65	47	-	14	-	-	-	61	61
	計	2,879	1,343	1,514	0	0	0	47	2,904	47	1,311	1,521	0	0	0	2,879	2,879

【表2】 平成27年度 障がい種別相談・判定件数

区 分	障がい 種別	取 扱 実 人 員	相 談 内 容						判 定 内 容						判 定 書 交 付 数		
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定		そ の 他	計
											更 生 医 療	補 装 具					
来 所	肢体	1,432	616	824	-	-	-	-	1,440	-	613	838	-	-	-	1,451	1,451
	聴覚	674	2	672	-	-	-	-	674	-	2	669	-	-	-	671	671
	言語	6	6	-	-	-	-	-	6	-	7	-	-	-	-	7	7
	視覚	2	2	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	2	2
	腎臓	634	634	-	-	-	-	-	634	-	603	-	-	-	-	603	603
	心臓	53	53	-	-	-	-	-	53	-	53	-	-	-	-	53	53
	呼吸	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	0
	肝臓	13	13	-	-	-	-	-	13	-	14	-	-	-	-	14	14
	その他	17	17	-	-	-	-	-	17	-	17	-	-	-	-	17	17
	計	2,831	1,343	1,496	0	0	0	0	2,839	0	1,311	1,507	0	0	0	2,818	2,818
巡 回	肢体	-	-	2	-	-	-	21	23	21	-	2	-	-	-	23	23
	聴覚	-	-	16	-	-	-	26	42	26	-	12	-	-	-	38	38
	言語	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
	視覚	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
	腎臓	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
	心臓	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
	呼吸	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
	肝臓	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
	計	48	0	18	0	0	0	47	65	47	0	14	0	0	0	61	61
合計	2,879	1,343	1,514	0	0	0	47	2,904	47	1,311	1,521	0	0	0	2,879	2,879	

【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
肢体不自由		517	543	585	598	613
視覚障がい		1	2	0	0	2
聴覚障がい		1	4	1	4	2
言語障がい		3	7	3	5	7
内部障がい	心臓	136	82	92	67	53
	腎臓	518	569	528	451	603
	肝臓	23	30	20	28	14
	その他	30	41	27	21	17
計		1,229	1,278	1,256	1,174	1311

3 身体障がい者巡回相談会

平成27年7月から11月にかけて表4のとおり県内7か所で実施した。
相談実人員は前年度の65人に対して48人となっている。

【表4】 身体障がい者巡回相談会実施状況 (単位：人)

期 日	市町村	障がいの種類	相談実人員
H27. 7. 16 (木)	国東市	聴覚障がい	5
H27. 8. 27 (木)	九重町	肢体不自由、聴覚障がい	4
H27. 9. 3 (木)	臼杵市	肢体不自由	2
H27. 9. 24 (木)	竹田市	聴覚障がい	6
H27. 10. 15 (木)	佐伯市	肢体不自由、聴覚障がい	10
H27. 10. 29 (木)	宇佐市	肢体不自由、聴覚障がい	17
H27. 11. 26 (木)	豊後大野市	肢体不自由、聴覚障がい	4
計			48

(表1 相談・判定処理件数の推移「区分・巡回」欄を参照)

4 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

市町村、県障害福祉課担当職員を対象に、「身体障害者更生相談所事務取扱の手引き 平成27年度版」を配布し、判定等業務及び巡回相談会等の身体障害者更生相談所にかかわる事務について周知するために研修を行った。

- 開催日 平成27年5月22日(金)
- 場 所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 45人

5 身体障害者更生相談所関係専門研修会

(1) 第1部

市町村障害福祉課担当職員を対象に、各種補装具の具体的な解説を中心とする研修を行った。

- 開催日 平成27年7月2日(木)
- 場所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 18人

(2) 第3部

市町村障害福祉課担当職員及び指定相談支援事業所職員を対象に各種補装具の製作者等を講師として招き、具体的な解説を中心とする研修を行った。

- 開催日 平成27年8月6日(木)
- 場所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 23人

6 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

身体障害者手帳の年度別の交付等の状況は、表5のとおりである。

身体障害者手帳の新規交付者の障がい別内訳は、表6のとおりで、肢体不自由の割合が年々低下している。

【表5】身体障害者手帳交付等件数 (県障害福祉課調べ)

年度	新規交付	再交付	居住地・氏名変更	返 還	計
23	2,819	1,476	1,172	3,022	8,489
24	2,615	1,396	1,108	3,880	8,999
25	2,600	1,361	1,202	2,698	7,861
26	2,217	1,139	1,190	2,597	7,143
27	2,107	1,128	1,362	2,201	6,798

【表6】障がい種別新規交付件数 (県障害福祉課調べ)

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
23	101	211	29	1,493	985	2,819
24	79	215	35	1,331	955	2,615
25	74	233	35	1,294	964	2,600
26	83	207	17	980	930	2,217
27	81	167	31	902	926	2,107

7 身体障害者手帳所持者の状況

大分県内の身体障害者手帳所持者の状況は、表7のとおりである。

【表7】身体障害者手帳・障がい種別所持件数 (大分県障害福祉課調べ)

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
23	4,713	6,400	610	36,894	18,352	66,969
24	4,355	6,133	602	36,104	17,886	65,080
25	4,207	6,159	619	36,134	18,042	65,161
26	4,075	6,043	583	35,629	18,080	64,410
27	3,951	5,903	581	35,335	18,145	63,915

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため次の業務を行っている。

(1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

(2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

ア 療育手帳に関する判定

イ 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

【表1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設入所	職業	医療保健	生活	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他判定	計	施設入所等	療育手帳	その他	計
23	来所	485	33	41	6	26	357	187	650	0	206	0	207	413	0	204	245	449
	巡回	156	89	1	2	1	156	21	270	0	156	0	156	312	0	156	0	156
	計	641	122	42	8	27	513	208	920	0	362	0	363	725	0	360	245	605
24	来所	740	21	15	8	9	484	256	793	0	197	0	192	389	0	195	269	464
	巡回	134	46	3	0	0	134	18	201	0	134	0	134	268	0	134	0	134
	計	874	67	18	8	9	618	274	994	0	331	0	326	657	0	329	269	598
25	来所	741	15	23	17	14	492	297	858	0	263	0	257	520	0	262	313	575
	巡回	97	27	3	2	0	97	22	151	0	97	0	97	194	0	97	0	97
	計	838	42	26	19	14	589	319	1,009	0	360	0	354	714	0	359	313	672
26	来所	712	18	62	13	35	464	283	875	0	286	0	285	571	0	276	278	554
	巡回	93	36	3	1	6	93	2	141	0	93	0	93	186	0	93	0	93
	計	805	54	65	14	41	557	285	1,016	0	379	0	378	757	0	369	278	647
27	来所	951	16	28	8	31	690	294	1,067	0	457	0	453	910	0	446	279	725
	巡回	131	6	6	0	4	131	12	159	0	131	0	131	262	0	131	0	131
	計	1,082	22	34	8	35	821	306	1,226	0	588	0	584	1,172	0	577	279	856

(3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がいが重複してあるために外出困難な人等について、出張して、上記の相談及び判定を行う。

(4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

2 相談・判定の状況

相談実人員は、1,082人で、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(821人:表1)が最も多く約76%を占めている。

【表2】平成27年度 年齢別・性別処理件数

年齢階段	性別		計
	男	女	
15～19歳	76	44	120
20～29歳	243	139	382
30～39歳	154	74	228
40～49歳	93	60	153
50～59歳	28	27	55
60～69歳	18	7	25
70歳以上	2	1	3
不明	84	32	116
計	698	384	1,082

【表3】平成27年度 障がい程度別・性別処理件数

障がい程度	性別					計
	A1	A2	B1	B2	その他	
男	54	57	127	289	168	695
女	22	47	81	161	76	387
計	76	104	208	450	244	1,082

3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数

年度	新規交付	再交付	手帳返還届	記載内容変更届	計
23	84	229	165	638	1,116
24	77	245	216	473	1,011
25	74	271	228	569	1,142
26	66	246	230	473	1,015
27	61	381	311	603	1,356

4 療育手帳所持者の状況

大分県の療育手帳所持者の状況は、表5のとおりである。

【表5】療育手帳所持件数 (各年度末現在)

年度	A1・A2(最重度・重度)			B1・B2(中等度・軽度)			計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
23	589	2,484	3,073	1,127	4,312	5,439	8,512
24	622	2,571	3,193	1,181	4,447	5,628	8,821
25	648	2,599	3,247	1,229	4,618	5,847	9,094
26	686	2,624	3,310	1,310	4,763	6,073	9,383
27	697	2,693	3,390	1,425	4,876	6,301	9,691

(大分県障害福祉課調べ)

第3編 学会報告等

学会等報告

	学 会 名 等	日 時	テ ー マ
1	全国精神保健福祉 センター研究協議会	平成27年 11月	成人発達障がい者家族教室の取り組みにつ いて
2	大分県公衆衛生学会	平成28年 3月	依存症関連問題に対する取組について

大分県こころとからだの相談支援センターにおける成人発達障がい者家族教室の取り組みについて

大分県こころとからだの相談支援センター

○安東真優 坪井弥生 丹伊田英宜 佐藤雅代 谷茉莉花
森亜由実 江藤聖美 佐田美貴江 梶原美佐 土山幸之助

1 はじめに

当センターでは、成人発達障がい者の家族支援の1つとして、成人発達障がい者家族教室を実施している。この教室は、当初、当センター精神科デイケアを利用している発達障がい者の家族が、障がいの理解と特性を踏まえた対応を学ぶ機会として設けていたものである。平成22年度からは、当センターデイケア対象者の家族以外からも広く参加を募って、実施している。

今回は、平成22～26年度の教室参加者の状況やアンケート結果をもとに、現状と課題を整理して、今後の家族支援のあり方について検討する。

2 方法

平成22～26年度の教室実施状況（表1）

実施内容については、毎回、下記①～⑤のうち2つほどテーマを絞って実施した。

表1 教室の概要

回数	22～24年度：年1回(2回シリーズ)、25～26年度：年1回(3回シリーズ)
延べ参加人数	22年度52名、23年度49名、24年度58名、25年度73名、26年度54名
実施内容	①発達障がいの基礎知識に関する講義 ②家族の困った場面を取り上げたSST ③家族同士の情報交換 ④福祉制度の紹介 ⑤就労支援に関する紹介

3 結果

(1) 参加者の状況

平成22～26年度の延べ参加人数は286人であり、年度あたりの平均延べ参加人数は、57.2人である。参加者の属性は母親が一番多い（全体の60～90%）。また、確定診断のない家族の参加が増えており、参加者全体の半数近くを占めるようになっている（図1）。その多くは主治医から発達障がいの疑いを指摘された家族、本人に診断はないが家族や親戚に発達障がい者がいる家族である。

教室申込時の本人の年齢は、平成22年度は各年代の割合がおおむね均一であったが、24年度から20代が増え、26年度は30代が大幅に増加している（図2）。

(2) 事後アンケート

実施内容のすべてにおいて、例年、全体の80%近くが「満足」との回答である。以下に、自由記述で得られた共通意見を記述する。

① 講義とSSTについて

講義で「基礎的な話を聞くことができ勉強になった」、「今まで見えなかった（よく分からなかった）部分が少しずつみえてきた」、「こういうところがあるなとわかっていたが発達障がいからくるものと思

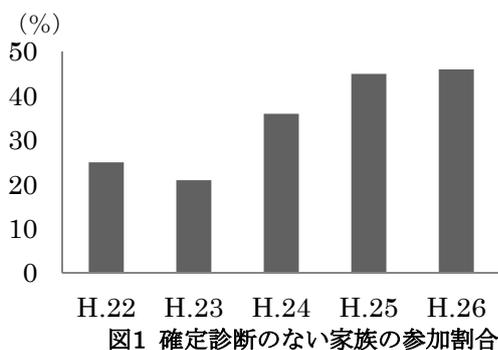


図1 確定診断のない家族の参加割合

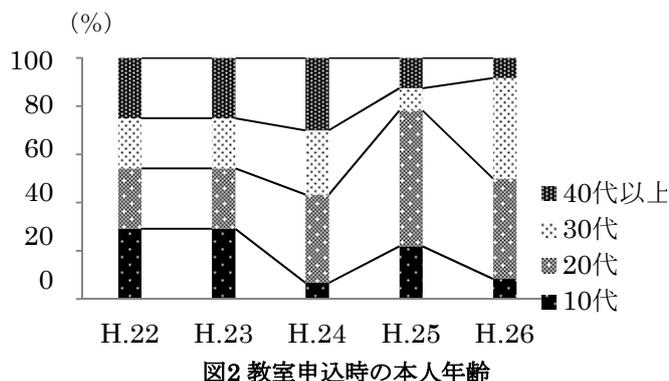


図2 教室申込時の本人年齢

っていない」といった意見が多い。実践的に対応を学ぶ目的で行う SST では「見ていていい声掛けだなと思った」、「実際はこんなふうによくいかないかもしれないけどやれたらいいなと思った」といった意見がある。

② 家族同士の情報交換について

例年、非常に好評である。「自分だけでなく困っている人が沢山いたことを知った」、「家族同士だから話せる」ことから、「皆思いが沢山あって時間が足りない」、「時間が短くて残念」という意見が多い。

③ 福祉制度や就労支援に関する紹介について

徐々に「これまで（就労のことで）どこに相談にいけばいいかわからなかった」、「親も年を取るのこれからが心配」といった意見が増えてきている。「具体的な就労先を知りたい」、「当事者でうまくいっている人の話を聞きたい」といった声もある。

3 考察

参加者の状況から、本人年齢が 20～30 代の参加者が増えている。この背景には、就労でのつまずき、親が退職の時期を迎えることを契機に家族の不安が顕在化しているのではないかと考える。また、18 歳までは学校等関係者の支援が受けられる場合が多いが、卒業すると関係機関との接点が少なくなる。相談先がわからないという家族も多かったことから、自ら支援機関を探すことが難しく、情報を求めて家族教室に参加を決めたという可能性もあるだろう。本教室のみならず、ひきこもり相談、講演会の開催等を広く知ってもらえるような広報活動が必要である。

事後アンケートから、まず、講義や SST により、障がいや本人への対応法の理解が深まっていると思われる。次に、家族同士の情報交換は、同じ悩みを抱える家族であるからこそ、安心して語り合い、様々な情報を得たり、家族の不安を共感してもらえる場になっていると思われる。そして、福祉制度や就労支援に関する紹介では、家族のニーズは、就労に関するものが多く、参加者の状況で示したように、本人や親の年齢が影響しているだろう。制度の枠組みだけでなく、就労に向け具体的にイメージできるように、事例に応じた支援機関の利用の仕方等が紹介できるとよいと思われる。

4 今後の課題

本教室に求められる機能としては、まず社会資源に関する情報提供があり、本人及び家族が適切な資源を選択し、活用できるような情報提供のあり方を検討する必要がある。

また、本教室は、年 1 回 3 回シリーズで開催しているが、教室終了後の関わりは現時点ではない。今後、点から線の支援にするためには、家族の了解を得て、電話等で家族の状況把握や、家族の求めに応じた情報提供等フォロー体制も必要であると考えられる。

さらに、家族を孤立化させないために、当センターの精神保健福祉相談や精神科デイケア等の資源を活用しながら、適切な機関へと繋いでいきたい。

今後は、地域における医療機関や就労及び相談支援機関等との一層の情報交換、さらなる連携の強化を図っていきたい。

大分県こころとからだの相談支援センターにおける依存症関連問題に対する取組について

大分県こころとからだの相談支援センター 桑畑葉月 庭瀬朋美
江藤聖美 梶原美佐 土山幸之助

1. はじめに

依存症は適切な治療と支援により回復が可能な疾患であるが、一般的には「病気」という認識は薄く、本人の「意思の弱さ」、「性格の問題」という見方が多い。そのため本人や家族が相談や治療につながりにくく、正しい知識や対応を知らないまま問題が深刻化し、うつや自殺へつながりやすい現状がある。

一方、「アルコール健康障害対策基本法」（平成26年6月施行）や「刑法等の一部を改正する法律」及び「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律」（平成28年6月までに施行）が成立し、本人やその家族に対する支援が社会全体として求められつつある。

当センターでは、これまでも本人や家族を対象とした電話及び来所相談、家族学習会の開催、普及啓発用のリーフレットや支援者向けのマニュアル作成等に取り組んできたが、今後さらに本人や家族へよりきめ細やかな支援や関係機関との連携強化、情報発信が必要と考え、平成27年度から「依存症対策」を機能強化事業として、重点的に取り組んでいる。本発表では、当センターがこれまで取り組んできた事業について整理し、今後の課題について考察したので報告する。

2. 事業の概要

当センターでは依存症からの回復過程を支えるため、(1) 当事者・家族支援、(2) 組織育成、(3) 関係機関の支援と連携強化、(4) 普及啓発の4つの視点から事業に取り組んでいる(図1)。

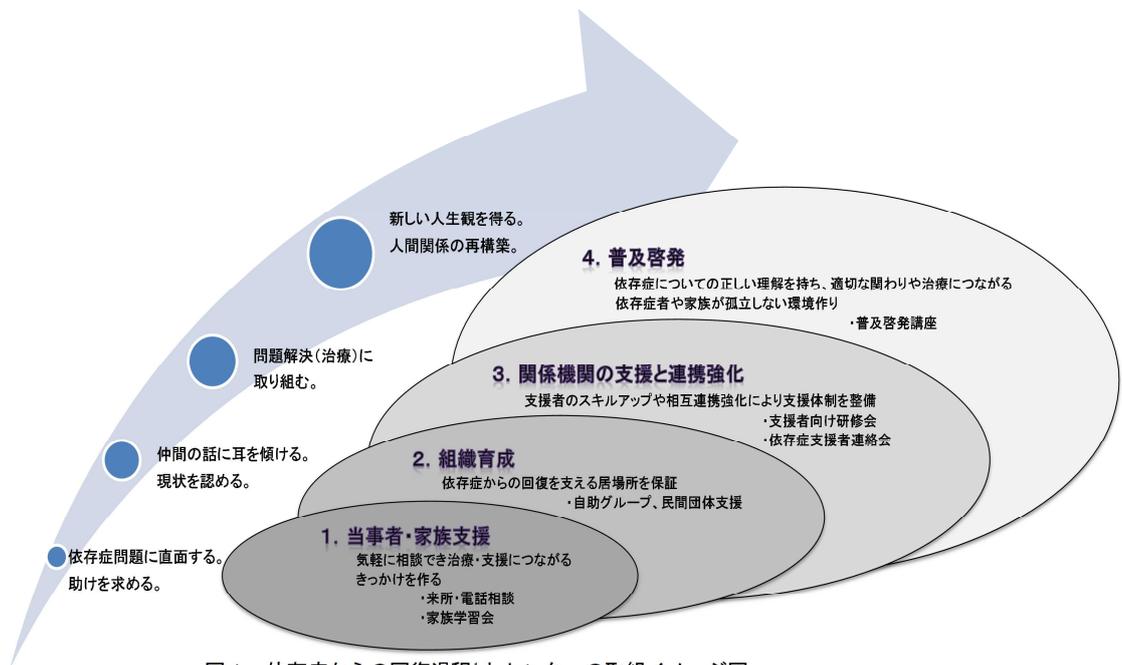


図1 依存症からの回復過程とセンターの取組イメージ図

(1) 当事者・家族支援

①専門相談(平成8年まで酒害相談、平成9年からアルコール以外の嗜癖も含めた嗜癖相談を実施):本人や家族が気軽に相談でき必要な支援・治療へ早期につながることを目的としている。来所相談は、「嗜癖相談」(週1回)と「薬物相談」(月1回)があり、依存症治療が専門の精神科医が相談に応じている(電話予約制・無料)。相談者は家族が多く、長期的に問題に巻き込まれ疲弊している場合が多い。

②ギャンブル関連問題家族学習会(平成23年度~):依存症者の家族が、ギャンブル関連問題や本人への対応を学び回復の契機とし、家族のメンタルヘルス向上を目的としている。参加者からは、「肩の荷が下りた気がする」、「対応を変えていきたい」、「ギャンボ(家族の自助グループ)に行ってみよう」等の感想が聞かれた。(依存症研修参加歴33%(n=12))

(2) 組織育成: 依存症の回復には時間を要し、再発も多く、本人にも家族にも大きな負担となる。回復には自

助グループによる支えが有効である。当センターでは、本人や家族を支える場を保証するため、自助グループや民間団体の支援を行っている。

○大分アディクションフォーラム（平成11年～）：自助グループや支援者の相互理解や交流、一般県民への普及啓発を目的に年1回開催している（大分市、別府市）。フォーラムの運営や広報は、各自助グループと支援機関が協同し、当センターは、自助グループのメンバーが活動を通して主体性や自己肯定感を持てるよう補助的な関わりをしている。

（3）関係機関の支援と連携強化

①支援者向け研修：支援者が依存症について理解を深め、本人や家族への具体的な援助技術を向上させることを目的としている。平成27年度は、「ギャンブル依存症」支援者向けマニュアルを活用した研修会や、「インターネット依存症」に先駆的に取り組んでいる神奈川県にある久里浜医療センターの心理士による研修会を実施した。参加者からは、「本人や家族の心理を知る機会となった」、「実際に対応可能となる理解が得られた」といった感想が聞かれた。また、参加動機を「支援者等に依存症者がいる」と答えた方が多かった。（依存症関係研修参加歴40%（n=100））

②依存症支援者連絡会（平成28年2月実施予定）：関係機関が依存症問題についての認識や相互の役割を共有し、今後必要な支援について協議し、大分県における支援機関のネットワーク構築を目的としている。

（4）普及啓発

○依存症啓発講座（平成27年度～）：一般県民が依存症について正しい知識を持ち、適切な支援や治療につながる糸口となること、本人や家族が孤立しない環境を作ることを目的とした。また、広く普及啓発することをねらい中心部（大分市・別府市）以外の佐伯市で開催した。参加者からは、「心の中で迷っていたことに答えをもらった」、「声かけ対応の仕方がよくわかった」といった感想が聞かれた。また、参加動機を「周囲に依存症者がいる」、「自身に依存症がある」と答えた方が多かった。（依存症関係研修参加歴26%（n=84））。

3. 課題と今後の対策

（1）当事者・家族支援

依存症の回復には、まず問題に直面し相談や治療につながる必要がある。専門相談は家族からの相談が多いが、家族が精神的負担を軽減し適切な対応をすることで、本人が相談や治療につながるケースが見られる。今後も専門相談や家族学習会により治療や支援につながるきっかけを作っていく必要がある。

（2）組織育成

県内には複数の自助グループが活動しているが、規模や活動状況には差がある。また、本人や家族に自助グループへの参加に抵抗がある方も少なくない。

今後は、本人や家族の自助グループへの参加意欲を促す関わりとともに、自助グループの維持・活性化に向けた支援のあり方を関係機関も交えて考えたい。

（3）関係機関の支援と連携強化

依存症は、生活困窮や借金、暴力、自殺等、様々な問題を伴っていることが多く多面的かつ継続的な支援が求められる。そのため、医療、福祉、司法、行政等、依存症問題に関わる支援機関の職員が、依存症関連問題の正しい知識と対応について理解を深め、互いの役割を共有し、対応可能な機関に繋ぐ必要がある。

支援者向け研修会では初めて参加する方が多く、また、当県での支援機関同士の連携は、特定の機関に限られている。今後も支援者のスキルアップと支援機関のネットワーク化を図るために研修や連絡会開催により地域の支援体制を整備する必要がある。

（4）普及啓発

依存症の回復には、正しい知識と対応が不可欠である。啓発講座や家族学習会では初めて参加する方がほとんどであり、依存症に関する情報が一般県民へ周知されていないと考えられる。

今後も本人と家族が孤立し問題を深刻化させないために、県内各地での一般県民向け啓発講座やリーフレット配付等の普及啓発の継続が必要である。加えて、インターネットを活用した情報発信、専門機関以外へのチラシ等の配付、相談・治療情報が掲載されたカードでの普及等、情報発信の工夫が必要であるとする。

【参考資料】¹ 「ギャンブル依存症回復マニュアル」、大分県こころとからだの相談支援センター、初版平成22年4月、改訂平成27年4月